

島根地方最低賃金審議会
島根県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械
器具製造業最低賃金専門部会
第2回会議

令和3年9月29日(水)
午前9時30分から
島根労働局専用大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 最低賃金に関する基礎調査結果(各業種部分)について
- 3 設定様式について
- 4 金額審議
- 5 その他
- 6 閉 会

島根地方最低賃金審議会

島根県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業

最低賃金専門部会

第2回会議 会議資料

島根労働局

資料目次（はん用機械等専門部会 第2回 令和3年9月29日）

設定様式 No. 1

令和2年度特定最低賃金の改定状況（一般機械） No. 2

島根県最低賃金及び島根県特定（産業別）最低賃金の年次別推移 No. 3

設定様式

島根県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金

1 適用する地域

島根県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内でポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業（建設用クレーン製造業を含む。以下同じ。）、その他のはん用機械・同部分品製造業、農業用機械製造業（農業用器具を除く）（農業用トラクタ製造業を除く。以下同じ。）、縫製機械製造業、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、金属用金型・同部分品・附属品製造業、非金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動がポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、農業用機械製造業（農業用器具を除く）、縫製機械製造業、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、金属用金型・同部分品・附属品製造業、非金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業、事務用機械器具製造業又はサービス用・娯楽用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 次に掲げる業務に主として従事する者
 - イ 清掃、片付け又は整理の業務
 - ロ 選別、検数、結束又は包装の業務
 - ハ 運転停止中の機械、器具その他の設備の掃除の業務
 - ニ 手作業による運搬の業務

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間 円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

令和2年度 特定最低賃金の改定状況

(一般機械)

令和3年2月11日現在

都道府県	業種	令和元年度額	令和2年度改定額	引上額	効力発生日
		時間額	時間額		
山形	一般機械	859	862	+3	R2.12.25
茨城	一般機械②(はん用)	905	907	+2	R2.12.31
栃木	一般機械	910	913	+3	R2.12.31
群馬	一般機械	908	910	+2	R2.12.31
千葉	一般機械	県最賃	県最賃	#VALUE!	H30.12.25
富山	一般機械・輸送機械(自)	907	912	+5	R2.12.19
石川	金属製品・一般機械・電気機器	920	922	+2	R3.1.10
福井	一般機械	874	874	+0	R1.12.24
長野	一般機械・輸送機械(自・船)	903	905	+2	R2.12.11
静岡	一般機械・輸送機械	950	951	+1	R2.12.21
愛知	一般機械	947	948	+1	R2.12.16
滋賀	一般機械	930	933	+3	R2.12.31
大阪	一般機械・輸送機械(船)	967	968	+1	R2.12.1
兵庫	一般機械	942	944	+2	R2.12.6
奈良	一般機械	897	898	+1	R2.12.31
島根	一般機械	894	898	+4	R2.11.27
岡山	一般機械	934	934	+0	R1.12.27
広島	一般機械	934	935	+1	R2.12.31
徳島	一般機械	925	928	+3	R2.12.21
香川	一般機械	940	943	+3	R2.12.15
愛媛	一般機械	927	930	+3	R2.12.25
佐賀	一般機械	867	870	+3	R2.12.19
長崎	一般機械	875	875	+0	R1.12.7

島根県最低賃金及び島根県特定(産業別)最低賃金の年次別推移

項目	県賃	鉄鋼	はん用機械	電子部品	自動車製造	百貨店	自動車小売
23年	時間額	646	757	744	696	746	714
	引上額	4	4	3	3	3	3
	引上率	0.62	0.53	0.40	0.43	0.40	0.42
	県賃比率	100.00	117.18	115.17	107.74	115.48	108.98
	発効年月日	H23.11.6	H23.12.16	H23.12.24	H23.12.31	H23.12.30	H22.12.12
24年	時間額	652	763	750	700	751	720
	引上額	6	6	6	4	5	6
	引上率	0.93	0.79	0.81	0.57	0.67	0.84
	県賃比率	100.00	117.02	115.03	107.36	115.18	107.98
	発効年月日	H24.10.14	H24.12.12	H24.12.27	H24.12.30	H24.12.28	H22.12.12
25年	時間額	664	775	761	707	760	732
	引上額	12	12	11	7	9	12
	引上率	1.84	1.57	1.47	1.00	1.20	1.67
	県賃比率	100.00	116.72	114.61	106.48	114.46	106.02
	発効年月日	H25.11.6	H25.12.14	H25.12.27	H25.12.29	H25.12.27	H22.12.12
26年	時間額	679	793	778	718	772	749
	引上額	15	18	17	11	12	17
	引上率	2.26	2.32	2.23	1.56	1.58	2.32
	県賃比率	100.00	116.79	114.58	105.74	113.70	103.68
	発効年月日	H26.10.5	H26.11.15	H26.12.25	H26.12.27	H26.12.19	H22.12.12
27年	時間額	696	813	798	735	791	768
	引上額	17	20	20	17	19	19
	引上率	2.50	2.52	2.57	2.37	2.46	2.54
	県賃比率	100.00	116.81	114.66	105.60	113.65	104.74
	発効年月日	H27.10.4	H27.11.26	H27.12.16	H27.12.16	H27.12.18	H27.12.6
28年	時間額	718	836	820	756	812	790
	引上額	22	23	22	21	21	22
	引上率	3.16	2.83	2.76	2.86	2.65	2.86
	県賃比率	100.00	116.43	114.21	105.29	113.09	104.18
	発効年月日	H28.10.1	H28.11.30	H28.12.22	H28.12.25	H28.12.10	H28.12.24
29年	時間額	740	859	841	775	833	812
	引上額	22	23	21	19	21	22
	引上率	3.06	2.75	2.56	2.51	2.59	2.78
	県賃比率	100.00	116.08	113.65	104.73	112.57	101.35
	発効年月日	H29.10.1	H29.11.22	H29.11.30	H29.11.29	H29.12.10	H29.11.22
30年	時間額	764	886	867	800	859	838
	引上額	24	27	26	25	26	26
	引上率	3.24	3.14	3.09	3.23	3.12	3.20
	県賃比率	100.00	115.97	113.48	104.71	112.43	98.17
	発効年月日	H30.10.1	H30.11.24	H30.11.25	H30.12.9	H30.12.1	H29.11.22
元年	時間額	790	914	894	822	879	865
	引上額	26	28	27	22	20	27
	引上率	3.40	3.16	3.11	2.75	2.33	3.22
	県賃比率	100.00	115.70	113.16	104.05	111.27	94.94
	発効年月日	R1.10.1	R1.11.29	R1.12.1	R1.11.28	R1.11.29	H29.11.22
2年	時間額	792	922	898	825	887	872
	引上額	2	8	4	3	8	7
	引上率	0.25	0.88	0.45	0.36	0.91	0.81
	県賃比率	100.00	116.41	113.38	104.17	111.99	94.70
	発効年月日	R2.10.1	R2.11.13	R2.11.27	R2.11.21	R2.12.5	H29.11.22